

松戸駅周辺エリアプラットフォーム構築支援業務委託に
関するプロポーザル実施要領

令和8年5月19日

<目次>

1. 業務の目的	1
2. 件名 松戸駅周辺エリアプラットフォーム構築支援業務委託	1
(1) 業務場所	1
(2) 業務内容	1
(3) 業務履行期間	1
3. プロポーザル方式により最優秀提案者を特定する理由	1
4. プロポーザル方式の方法及び理由	2
5. プロポーザルに関するスケジュール	2
(1) 公募開始	2
(2) 質問書の締切	2
(3) 質問書に対する回答	2
(4) 参加申込書受付締切	2
(5) 参加資格確認結果通知	2
(6) 提案書等の提出締切	2
(7) プレゼンテーション	2
(8) 評価結果通知	2
6. 参加資格・参加申し込み方法等	3
(1) 参加資格	3
(2) 参加申込における提出書類	4
(3) 参加申込方法	4
(4) 参加申込の承認について	4
7. 提案限度額	4
8. 評価方法及び評価基準	5
(1) 審査項目	5
(2) 順位の決定	5

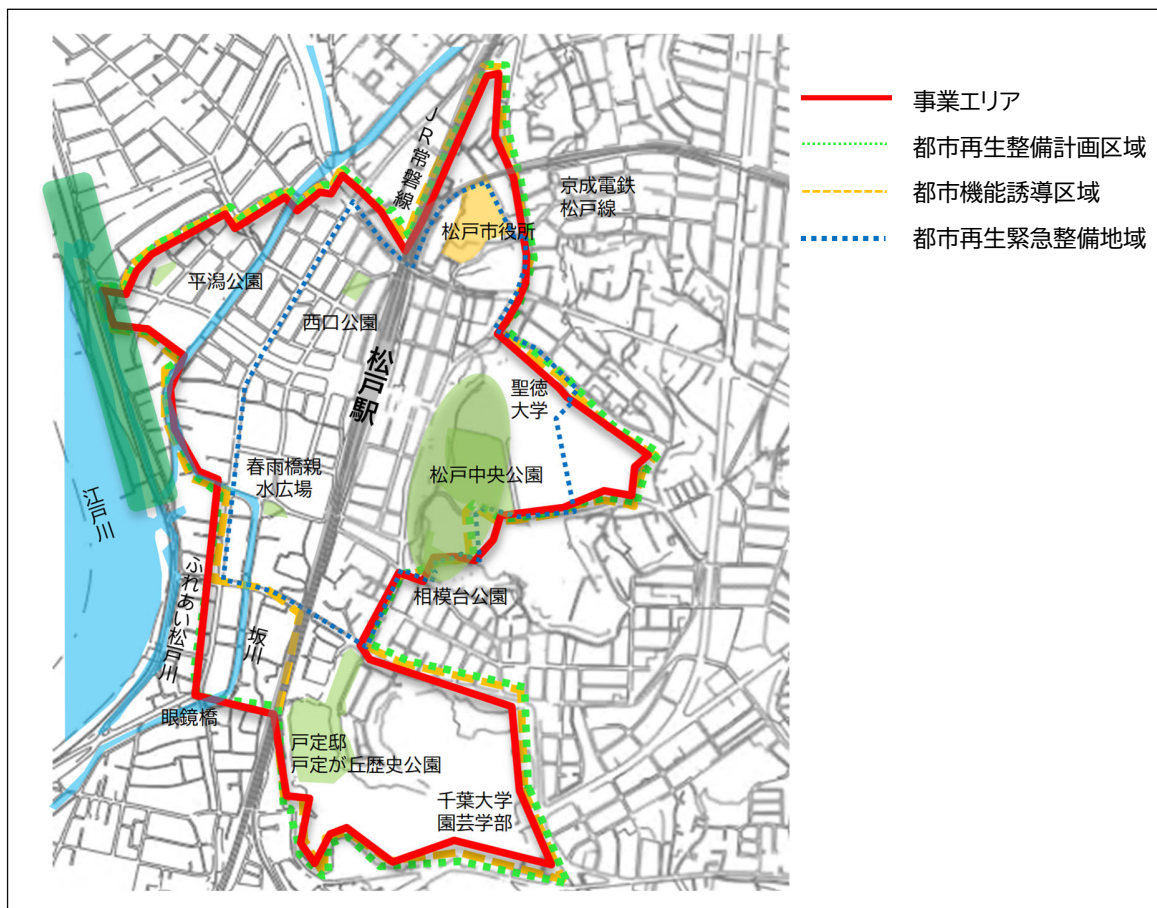
9. 提案方法等	5
(1) 質問書の提出方法	5
(2) 質問書に対する回答	5
(3) 企画提案における提出書類とその内容	5
(4) 企画提案書の提出方法	7
(5) プレゼンテーション	7
10. 評価結果の通知について	7
11. 結果の公表及び方法	7
12. 失格要件	8
13. プロポーザルの辞退	8
14. その他留意事項	8
15. 事務局	8
16. 様式集	9

1. 業務の目的

別紙『松戸駅周辺エリアプラットフォーム構築支援業務委託仕様書』による。

2. 件名 松戸駅周辺エリアプラットフォーム構築支援業務委託

(1) 業務場所



(2) 業務内容

別紙『松戸駅周辺エリアプラットフォーム構築支援業務委託仕様書』による。

(3) 業務履行期間

契約締結の日から令和9年3月31日（水）までとする。

3. プロポーザル方式により最優秀提案者を特定する理由

最優秀提案者の特定をする理由は、価格のみによる競争ではなく、民間の高度な技術知識、ノウハウ、経験などを活用した優れた提案を広く受け、それを担える者と契約を行う必要があることから、プロポーザル方式によるものとする。

4. プロポーザル方式の方法及び理由

同種業務及び類似業務の実績を有する業者が複数者おり、広く提案を受ける必要があることから公募型とする。

5. プロポーザルに関するスケジュール

- (1) 公募開始
令和8年5月19日（火）9時より
本市公式ホームページに掲載
- (2) 質問書の締切
令和8年6月1日（月）17時まで
※「9. 提案方法等」を確認のこと。
- (3) 質問書に対する回答
令和8年6月5日（金）9時より
- (4) 参加申込書受付締切
令和8年6月8日（月）17時まで
- (5) 参加資格確認結果通知
令和8年6月9日（火）
- (6) 提案書等の提出締切
令和8年6月18日（木）17時まで
※「9.(4)企画提案書の提出方法」を確認のこと。
- (7) プレゼンテーション
令和8年7月3日（金）
※日時は変更になることがある。
※会場、来庁時間については、別途通知する。
- (8) 評価結果通知
令和8年7月10日（金）
※「10. 評価結果の通知について」を確認のこと。

※各実施日については、本市の事務都合により変更することがある。

6. 参加資格・参加申し込み方法等

(1) 参加資格

次に掲げる事項とする。(オ.については、該当の場合のみ)

- ア 本市の業務委託の令和8・9年度競争入札参加資格(申請区分:委託)を有している、又は競争入札有資格者申請と同様の審査※を受けること。
※「6.(2)イ会社概要書」を確認のこと。
- イ 地方自治法施行令第167条の4の規定の他、次のいずれにも該当しないこと。
(ア) 手形交換所による取引停止処分を受けた日から2年間を経過しない者又は本事業の開札日(見積り合わせの日)前6か月以内に手形若しくは小切手の不渡りを出した者
(イ) 会社更生法(平成14年法律第154号)の適用の申請をした者で、同法に基づく裁判所からの更生手続き開始の決定がされていない者
(ウ) 民事再生法(平成11年法律第225号)の適用の申請をした者で、同法に基づく裁判所からの再生手続き開始の決定がされていない者
(エ) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として国の調達事案に関し排除要請があり、かつ、当該状態が継続している者
(オ) 事業協同組合等が参加申込をする場合は、その組合等の構成員になっている者は、単独で参加申込をすることはできない。
(カ) 参加しようとする者との間に「特定関係にある会社同士の入札参加制限基準」に規定する資本関係又は人的関係がある者
- ウ 参加申込書の提出期限から優先交渉権者の特定までの間に、松戸市建設工事等請負業者等指名停止基準による指名停止、松戸市建設工事等暴力団対策措置要綱による指名除外及び松戸市入札参加有資格者実態調査実施要領に基づく入札参加停止措置を受けていないこと。
- エ 応募事業者の総括責任者が、平成28年度以降令和7年度末までに次の業務を国又は地方公共団体から元請で(ア)及び(イ)に係る業務を受託し、公示日現在において当該業務が完了している企業であること。
(ア) エリアプラットフォームの構築または運営
(イ) まちづくりビジョンの策定に関する業務
- オ 共同企業体の場合
(ア) 全ての構成員が上記「6.(1).ア~ウ」までの要件を全て満たすこと。
(イ) 代表事業者の総括責任者がエの要件を満たしていること。
(ウ) 次の事項に留意すること。
・ 共同企業体の代表となる事業者を定め、その代表事業者が本プロポーザルの参加申し込み及び企画提案書の作成、提出並びにプレゼンテーションを行うこと。
・ 代表事業者が、全体意思決定、管理運営等に全ての責任を持つ中心的役割を担うための履行能力を有していること。
・ 1事業者が共同企業体における複数の構成員ではないこと。また、共同企業体の構成員となりながら単体事業者として参加申込をしていないこと。
・ 代表事業者又は構成員を変更しないこと。ただし、構成員に限り、やむを得ない事情があると認められた場合は、変更を認めるものとする。

(2) 参加申込における提出書類

ア 参加申込書（様式第1号）

必要事項を記入し、押印の上、以下の書類を添付のうえ提出すること。

イ 会社概要書（様式第2-1号）、資本関係・人的関係調書（様式第2-2号）

※令和8・9年度松戸市競争入札参加資格（申請区分：委託）に登録されていない場合は、様式第2-1号に以下の書類を添付のこと。

（ア）登記事項証明書

（イ）印鑑証明書

（ウ）直近1年分の財務諸表（貸借対照表・損益計算書）

（エ）法人税・消費税及び地方消費税納税証明書（その3の3）

（オ）都道府県税の完納証明書

（カ）法人市民税納税証明書（直近2カ年度分）

（キ）固定資産税納税証明書（償却資産を含む、直前2カ年度分）

ウ 事業実績書（様式第3号）

※様式第3号に以下の書類を添付のこと。

（ア）同種業務又は類似業務の契約書の写し

（イ）必要に応じて、契約書を補足するための資料

エ 業務実施体制（様式第4号）

（注）提出された書類の修正又は変更は認められない。

また、提出書類に虚偽の記載があった場合は、提出された参加申込書等は無効とし、参加資格を失う。なお、提出書類の返却は行わない。

オ 共同企業体結成届（様式第9号）

※単体事業者の場合は不要。

(3) 参加申込方法

ア 提出方法 電子メール（PDF形式）※1、※2

※1 提出先：mcms@city.matsudo.chiba.jp

（送付後に、到着確認の連絡を行うこと 連絡先：047-366-7086）

※2 令和8・9年度松戸市競争入札参加資格（申請区分：委託）に登録されていない場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く8時30分から17時00分までに松戸市役所新館8階、都市再生部松戸駅周辺整備振興課に持参すること。なお、持参する際は、予め提出日時を連絡すること。

イ 提出期限 令和8年6月8日（月）17時まで

ウ 提出部数 各1部

(4) 参加申込の承認について

参加申込の結果については、令和8年6月9日（火）までに通知文を送付する。

7. 提案限度額

金 5,180,000円（取引に係る消費税及び地方消費税の額を含む）

8. 評価方法及び評価基準

本プロポーザルについては、選考委員会が以下の項目を総合的に審査・評価し、業務に最も適した提案を行ったと認められる者を選定する。

なお、総合的に審査・評価するに当たり、本業務委託の目的を十分理解された継続性のある地域や市民への貢献度の高い効果的な提案を期待する。

(1) 審査項目

ア 基本事項

(ア) 事業実績（様式第3号）※エリアマネジメントに関する業務実績がある場合には記載すること。

(イ) 業務実施体制（様式第4号）

(ウ) 見積価格（様式第7号）

イ 企画提案内容

企画提案内容の評価基準については別表1のとおりとする。

(2) 順位の決定

各委員の評価点数の合計の高い順に順位付けを行う。

この場合において、同点の企画提案があるときは、委員会で協議し、その順位を決定する。

また、評価の結果、当該事業者に対する各委員の採点結果の合計が、各選考委員への配点合計の60パーセントに満たない場合は、応募者が1者の場合であっても、優先交渉権者として選考しないものとする。

9. 提案方法等

(1) 質問書の提出方法

ア 質問方法

質問書（様式第5号）に記載の上、電子メールで送付すること。

提出先：mcms@city.matsudo.chiba.jp

（送付後に、到着確認の連絡を行うこと 連絡先：047-366-7086）

※評価等に影響を及ぼすおそれがある質問（参加事業者数・参加事業者名・評価を行う委員等）についての質問は受け付けない。

イ 質問期間

令和8年5月19日（火）から令和8年6月1日（月）17時まで

(2) 質問書に対する回答

ア 回答方法

回答については、松戸市公式ホームページにて公表する。

イ 回答日

令和8年6月5日（金）9時より

(3) 企画提案における提出書類とその内容

提案に用いる提出書類は次のとおりとする。

ア 企画提案書（様式第6号）

イ 企画提案内容（提案は仕様書の内容を全て満たしたものとすること。また、仕様書に掲げる事項以外についても、本業務の業務目的を達成する上で有効な提案があ

れば記載すること。)

- ・書式はA3片面、2ページ以内
- ・フォント9ポイント以上
- ・綴じ代を想定し、左側25mm以上余白を取ること。
- ・提案者を特定することができる内容の記述（具体的な社名、人物名等）及び説明をしてはならない。

ウ 下記(ア)から(エ)の各項目のタイトルを記載した上で内容を記載すること。

(ア)本業務に対する理解及び全体実施方針

本業務の目的及び位置付けを踏まえ、松戸駅周辺における官民連携による持続的なまちづくりの必要性、エリアプラットフォーム構築及び松戸駅周辺まちづくりビジョン(以下、まちづくりビジョン)の策定に向けた課題認識を示すとともに、令和8年度を次年度以降への準備期間としてどのような考え方で業務を実施するかについて、全体方針を具体的に提案すること。

(イ)準備会の構成案、メンバー選定の考え方及び運営方法

エリアプラットフォーム構築及びまちづくりビジョンの検討を行うための準備会について、まず、地元関係者との関係づくりをどのような姿勢で進めるかを示すこと。その上で、構成員の考え方、メンバー構成案、各主体に期待する役割を提案すること。また、準備会における議論の進め方、開催テーマ及び運営方法について具体的に提案すること。

あわせて、令和8年度の準備会から令和9年度のエリアプラットフォーム構築に向けた段階的な進め方について提案すること。

(ウ)松戸駅周辺まちづくりビジョンの策定に関する提案

令和7年度に別途業務で作成したまちづくりビジョン ver.0 をエリアプラットフォーム構築における議論と連動しながら令和8年度に中間案として更新し、令和9年度には ver.1 として策定することを見据え、どのようなまちづくりビジョンとすべきかを提案すること。特に、松戸駅周辺の地域特性及びポテンシャルをどのように捉えているかを示した上で、まちづくりビジョンの核となる考え方や方向性を根拠と共に明確に示すこと。

あわせて、まちづくりビジョン ver.0 から令和9年度の ver.1 策定へと段階的に更新する進め方について提案すること。

(エ)今後の展開に関する提案

(イ)(ウ)の提案を踏まえて、令和9年度のエリアプラットフォームの構築及びまちづくりビジョン策定以後に実際に実践に移すこと及び持続的な運営を見据えて、その考え方や手順を具体的に示すこと。特に、新たな人材の発掘・育成や自走を見据えた財源の確保等の考え方についても提案すること。

エ 見積書(様式第7号)

- ・見積額は、消費税及び地方消費税も含めて記載すること。
- ・見積額は、実施要領に示す上限額を超えないこと。
- ・本業務の委託料算定にあたっては、国土交通省が定める「土木設計業務等積算基準」に基づく技術者単価を準用し、業務内容及び業務量を勘案して算出すること。

(4) 企画提案書の提出方法

ア 提出方法 電子メール（PDF 形式）※

※提出先：mcms@city.matsudo.chiba.jp

（送付後に到着確認の連絡を行うこと。連絡先：047-366-7086）

イ 提出期限 令和8年5月19日（火）から令和8年6月18日（木）17時まで

(5) プレゼンテーション

事前に提出した企画提案の内容について、プレゼンテーションを行うこと。

ア 場所

未定（※「6.(4)参加申込の承認について」と併せて通知）

イ 日時

令和8年7月3日（金）

※企画提案者が複数いた場合は、変更になる可能性あり。

また、会場、来庁時間については、別途通知する。

ウ 出席者

プレゼンテーションに出席できる者は3名までとする。なお、本業務を担当する総括責任者、担当技術者の参加は必須とする。

エ 実施時間

プレゼンテーションは、機器接続等の準備を完了し、本市が開始を宣言した後、20分以内とする。その後、選考委員から質疑を受けるものとする。

オ 実施者

本業務を受託した際に主担当となる予定の者が行うこと。

カ 貸出物品

机・椅子・電源・スクリーン・プロジェクターとする。それ以外の物品（パソコンおよびケーブルなど）については、参加事業者の負担において用意すること。

キ その他

・プレゼンテーションの資料には、提案者を特定することができる内容の記述（具体的な社名、人物名等）及び説明をしてはならない。

・提案書等に記載した担当者は、原則として変更できない。ただし、病休、死亡、退職等のやむを得ない理由等により変更を行う場合には、同等以上の者であることを証明し、発注者の承諾を得なければならない。

10. 評価結果の通知について

最優秀提案者を特定した場合、当該事業者には、優先交渉権者として採用通知書を送付する。

次に評価の高い参加者には、次点優先交渉権者とし通知する。

それ以外の者には不採用通知書を送付する。

11. 結果の公表及び方法

審査結果は、松戸市公式ホームページに公表する。公表する項目は、評価項目・点数配分・最優秀提案者名・採点結果（大項目の点数及び合計点数）とする。

12. 失格要件

次に掲げるいずれかに該当した場合には、当該事業者を失格とする。

- (1) 参加申込書又は提案書類について、提出期限を超過して提出した場合
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (3) 提案限度額を超えた見積を提出した場合
- (4) プレゼンテーション開始時間までに、本市指定の場所に来所しなかった場合
- (5) 審査の公平性を害する行為があったと本市が認める場合
- (6) その他、本プロポーザルの厳正・適格な運営にあたり、当該事業者について参加不適當であると本市が判断した場合

13. プロポーザルの辞退

参加申込書の提出後、本プロポーザルを辞退する時は、辞退届（様式第8号）を速やかに提出すること。

14. その他留意事項

- (1) 本プロポーザルに係る費用については、全て事業者負担とする。
- (2) 優先交渉権者と特定されたことをもって、契約締結が確定するものではないことに留意すること。
優先交渉権者特定の後、詳細仕様の協議を行い必要な訂正・追加・削除を行い確定させ、同者と一者随意契約を行い、契約書の取り交わしをもって契約成立となる。
また、企画提案時の条件が全て仕様に反映されるとは限らないこと、本件仕様書に含まれていないものであっても、業務上必要と思われる作業事項については、その条件等の変更可能性があることに留意すること。
- (3) 参加事業者が一者であっても、評価を行い、優先交渉権者として適当でない認められる場合には、優先交渉権者と特定しないことがある。

15. 事務局

〒271-8588 千葉県松戸市根本 387 番地の 5 新館 8 階
都市再生部 松戸駅周辺整備振興課 担当 海老原・屋城・綿引・菊地・菊池
TEL:047-366-7086
電子メール:mcms@city.matsudo.chiba.jp

16. 様式集

次ページ以降を参照

附則

(施行日)

この要領は、令和8年5月19日から施行する。

(失効日)

この要領は、当該委託契約が締結されたときに失効する。

(様式第1号)

参加申込書

令和8年 月 日

(提出先)
松戸市長 松戸 隆政 様

住 所

商号又は名称

代表者名

⑨

当社は「松戸駅周辺エリアプラットフォーム構築支援業務委託」に関して、松戸駅周辺エリアプラットフォーム構築支援業務委託に関するプロポーザル実施要領に定める参加資格を全て満たしていることを表明し、本プロポーザルに参加します。

なお、本書及び添付書類の記載事項は事実と相違ないことを誓約します。

【連絡担当者】

担当者 _____

所属 _____

電話番号 _____

電子メール _____

(様式第 2-1 号)

会社概要書

商号又は名称			
本社の所在地			
代表者職氏名		創業年数	
資本金	千円	従業員数	
支店・営業所等の拠点			
主な業務内容			

※上記の欄に記入のうえ、令和 8・9 年度松戸市入札参加資格を有さない場合は以下の書類を添付し、提出してください。

- ア 登記事項証明書
- イ 印鑑証明書
- ウ 直近 1 年分の財務諸表（貸借対照表、損益計算書）
- エ 法人税・消費税及び地方消費税納税証明書（その 3 の 3）
- オ 都道府県税の完納証明書
- カ 法人市民税納税証明書（直前 2 ケ年度分）
- キ 固定資産税納税証明書（償却資産を含む、直前 2 ケ年度分）

資本関係・人的関係調書

参加申請日現在における、資本関係・人的関係は次のとおり相違ありません。【※1】

資本関係（自社の会社法上の親会社の状況）

① 親会社【※2】の有無（複数社ある場合は、全て記入） 有 ・ 無

親会社の名称

② 子会社【※3】の有無（複数社ある場合は、全て記入） 有 ・ 無

子会社の名称

③ ①に記載した親会社の他の子会社（自社除く。） 有 ・ 無

他の子会社の名称

人的関係（自社代表者【※4】の兼任状況）

自社代表者の役職及び氏名
（複数者いる場合は全て記入）

左記代表者の、他社における代表者兼任の有無
（有の場合は右欄も記入）

代表者を兼任している会社の商号又は名称、及び兼任している会社における役職
（複数ある場合は全て記入）

【※1】 参加形態が単独企業の場合は当該会社、共同企業体の場合は当該共同企業体代表者の会社について記入。

【※2】 会社法第2条第3号及び会社法施行規則第3条の規定による親会社をいう。

【※3】 会社法第2条第3号及び会社法施行規則第3条の規定による子会社をいう。

【※4】 人的関係欄での代表者とは、法人の場合は代表権を有する社員、個人の場合は代表者をさす。（左記以外の役員についての記入は不要）

(様式第3号)

事業実績書

商号又は名称

代表者名

1. 松戸駅周辺エリアプラットフォーム構築支援業務委託に関するプロポーザル実施要領

8.(1).ア.(ア) 事業実績関係

・総括責任者の事業実績

※本事業と関連した事業に必要な知見、専門知識、資格、ノウハウなどについてセールスポイントがあれば詳しく記入すること。

--

※上記の欄に記入のうえ、以下の書類を添付し、提出してください

ア 実績事業の契約書の写し

イ 必要に応じて、契約書を補足するための資料

(様式第4号)

業務実施体制

商号又は名称

代表者名

1. 松戸駅周辺エリアプラットフォーム構築支援業務委託に関するプロポーザル実施要領
8.(1).ア.(イ)業務実施体制関係

(1) 本事業の業務実施体制、特に重視する事項等

--

(2) 配置予定総括責任者、担当技術者の経歴等の状況

① 総括責任者

配置予定総括責任者	氏名			勤務年数	
	所属・役職名				
	資格・専門分野				
	主な経歴				
	発注者	業務名	業務概要	業務における 立場	履行期間 契約金額
					年 月 日から 年 月 日まで 円
					年 月 日から 年 月 日まで 円
					年 月 日から 年 月 日まで 円
					年 月 日から 年 月 日まで 円
	特記事項				

- ・実績は、平成 28 年 4 月 1 日から当該委託の参加申込書提出期限までの範囲とする。
- ・欄が不足する場合は適宜追加すること。

② 担当技術者

配置予定の担当技術者	氏名		勤務年数		
	所属・役職名				
	資格・専門分野				
	主な経歴				
	発注者	業務名	業務概要	業務における 立場	履行期間 契約金額
					年 月 日から 年 月 日まで 円
					年 月 日から 年 月 日まで 円
					年 月 日から 年 月 日まで 円
					年 月 日から 年 月 日まで 円
	特記事項				

- ・実績は、平成 28 年 4 月 1 日から当該委託の参加申込書提出期限までの範囲とする。
- ・欄が不足する場合は適宜追加すること。

(様式第5号)

質問書

1. 質問書について

松戸駅周辺エリアプラットフォーム構築支援業務委託に関するプロポーザルについて
質問します。 質問はありません。 (どちらかに、レ点をしてください。)

No.	項目	頁	質問箇所	質問内容
1				
2				
3				

※項目欄には質問対象の書類名（実施要領・仕様書）及びページ数、項番等を記載してください。

※質問内容は簡潔かつ明瞭に記載してください。

※項目が足りない場合、適宜追加してください。

【宛て先】

松戸市 都市再生部 松戸駅周辺整備振興課

電子メール: mcms@city.matsudo.chiba.jp

(送付後に、到着確認の連絡を行うこと 連絡先: 047-366-7086)

*表記の例示-----

No.	項目	頁	質問箇所	質問内容
1	仕様書	2	3、(4)、イ、④	〇〇〇………については、△△△ですか。
2	実施要領	5	5、(1)	×××………でよいか。

(様式第 6 号)

令和 8 年 月 日

企 画 提 案 書

松戸市長 松戸 隆政 様

(提出者) 住 所
会 社 名
代 表 者
電 話 番 号
F A X

㊟

次の業務委託に対する企画提案書について、別添のとおり提出します。

業務名称 松戸駅周辺エリアプラットフォーム構築支援業務委託

(連絡担当者)

氏名	
所属・部署	
電話番号	
F A X	
電子メール	

見 積 書

松戸市長 松戸 隆政 様

見積金額（税込）¥マーク記入のこと

億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円

業務名称 松戸駅周辺エリアプラットフォーム構築支援業務委託

関係法令及び貴市契約関係規則その他の関係書類承知のうえ、上記金額をもって提出いたします。

令和8年 月 日

所在地

商号又は名称

代表者又は受任者

印

注1) 金額の記載は、アラビア数字を用いてください。

注2) 見積金額の積算根拠を添付すること。

(様式第8号)

辞 退 届

令和8年 月 日

松戸市長 松戸 隆政 様

所在地

商号又は名称

代表者又は受任者名

印

松戸駅周辺エリアプラットフォーム構築支援業務委託に関するプロポーザルについて、下記の理由により辞退いたします。

記

辞退理由

(様式第9号)

共同企業体結成届

令和8年 月 日

松戸市長 松戸 隆政 様

私たちは、松戸駅周辺エリアプラットフォーム構築支援業務委託に関するプロポーザルに対して、共同企業体を結成し、共同連帯責任をもって業務の遂行にあたることを届け出ます。

代表者 所在地
会社名
代表者職氏名 ⑩

構成員 所在地
会社名
代表者職氏名 ⑩

構成員 所在地
会社名
代表者職氏名 ⑩

(添付書類)

当該委託業務の優先交渉権者に選定された場合、共同企業体により受託する意思を明確にした協定書（契約当事者となる代表企業及び構成員の記名押印をした書面であること）を併せて提出すること。